



世工振ニュース

編集・発行
 公益社団法人 世田谷工業振興協会
 〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7
 世田谷産業プラザ2階
 TEL (03) 3421-2863 FAX (03) 3422-4777
 E-mail: info@setagaya-ia.or.jp
 URL: https://www.setagaya-ia.or.jp/

【世工振】世田谷区議会へ2024（令和6）年度予算要望を提出しました

7月24日に自由民主党と公明党の世田谷区議団に対して、「2024（令和6）年度予算等、世田谷区政への要望」を提出致しました。今年も昨年に引き続き特に、区内中小ものづくり事業者が事業継続を行うことが出来るよう、国が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を生かして、有効な手立てを構築することなどを要望しました。



【世田谷区産業振興公社】世田谷区立中学の先生が区内事業所を視察

さる6月7日（水）に世田谷区立中学校教育研究会技術科部会の校長先生や技術科の先生36名が、区の工業の現状を知り、技術科の授業に生かそうと、区内で操業する6カ所の事業所の視察にいらっしゃいました。以下、先生方の主な感想です。

- ・株式会社山田精機を視察（千歳中学校 毛塚先生）
 旋盤工作機械やフライス盤周りは金属のごみが大量に発生しやすいが、機械や周辺の床も掃除が徹底されていて、どこを見ても丁寧に「手入れ」されている様子がうかがえた。また、金属ごとの分別するごみ箱を近くに用意し、小さなごみも必要ないものは作業の現場から取り除いて安全第一に作業している姿勢が感じられた。このように、安全管理の徹底から技術室の運用においてはごみ箱の複数設置や機械ごとに小ぼうきを用意したりして、次に使う人のことも考えて自主的に行動できる空間を作っていきたいと思う。
- ・株式会社小原工業を視察（砧中学校 中野先生）
 「材料の加工」で今回見学させていただいた高い技術、切削機器の鍛造、3Dプリンタによる金属パーツ製品内容がすぐに役立つと思いました。また、総合、道徳でも今回の義肢装具製作現場の見学体験が役立つと感じました。
- ・富士食品株式会社を視察（桜木中学校 小西先生）
 単に生産するだけでなく、それらとの関わりがある企業との物理的な位置や様々な事情により、住宅が多い地域（準工業地帯）でも工場を作る必要があることが分かった。
- ・山陽電気工業株式会社を視察（三宿中学校 濱川先生）
 ホテルのベッド周りの電気等の製造・販売から、ホテルの客室の使用状況や空調の調整、照明の管理、カーテンの開閉等、宿泊客がどう感じるかを追求し、居心地の良い空間をつくるためにシステム化することで、保守点検や修理まで自社で行えるようにしており、高い技術力を感じ勉強になりました。



【世田谷保健所】結核予防週間（9/24～9/30）のお知らせ



◆結核は日本の重大な感染症

結核は今でも年間1万1千人の新たな患者が発生し、およそ2千人が命を落とす重大な感染症です。世田谷区では昨年59人の方が結核と診断されました。

◆働く世代も要注意

結核は高齢者に多い病気ですが、都心部では働く世代の罹患率が全国と比べて高くなっています。

◆結核にかかったら

結核はきちんと治療することで治ります。しかし、診断が遅れ症状が長引くと周囲の方に感染を広げることがあります。

◆早期発見が大切

結核の初期症状は風邪と似ています。「咳が2週間続く」「たんが出る」「体がだるい」「体重が減る」などの症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

◆検診を受診しましょう

特に65歳以上の方は、年に1回は健康診断や人間ドックで胸部レントゲン検査を受けましょう。

【お問い合わせ】世田谷保健所感染症対策課 Tel 03-5432-2370 ※詳細は同封のチラシをご覧ください。

【世田谷区産業振興公社】経営支援コーディネーター-中小企業伴走型支援 無料経営相談

販路拡大、IT化、事業承継、財務改善など、区内事業者様のさまざまな課題へ、専門家である経営支援コーディネーター(中小企業診断士)とマッチングし、無料で相談、継続支援をします。

【ご利用の流れ】

初回は公社で中小企業診断士が面談(総合経営相談)で課題にアドバイス(1時間程度)。継続した支援が必要な場合は、課題にあった診断士とマッチングし、伴走型サポートを実施。最大8時間程度(1回あたり2時間まで)無料でサポート。

【ご利用日時】

初回：総合経営相談ご予約 月～金曜日13時～14時～15時～
継続支援は担当診断士と調整の上、公社または事業所へ訪問相談も可能。

【事前質問内容】①事業所名 ②業種 ③業歴 ④住所 ⑤電話番号

⑥メールアドレス ⑦代表者名 ⑧担当者名 ⑨相談内容

【ご利用方法】

下記のお電話でご予約、又は、右の2次元コードからお申込みください。
世田谷区産業振興公社 経営支援・雇用係 TEL 03-3411-6608



事務局からのお知らせ

◆ 労働保険事務組合よりお知らせ

2023年度の労働保険料の第2期分を、ご指定の預金口座から、10月31日(火)口座振替にて引落としさせていただきます。ご留意願います。

※ なお、第3期の引落としは2024年1月31日(水)を予定しています。

◆ 東京都最低賃金改正のお知らせ

※ 東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、令和5年10月1日から時間額1,113円に改正されます(現行1,072円)。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

<問合せ先>

東京労働局労働基準部賃金課 03-3512-1614(直通)
東京働き方改革推進支援センター 0120-232-865